

横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成31年1月11日（金）午後2時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉淵教育長 大場委員 間野委員 宮内委員 中村委員 森委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 31 年 1 月 11 日（金）午後 2 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
「第 3 期横浜市教育振興基本計画」の策定について
- 3 請願等審査
受理番号 86 教科書採択の審議と採決の適正化を求める要望書
- 4 審議案件
教委第 56 号議案 横浜市学校保健審議会委員の任命について
- 5 その他

[開会時刻：午後2時00分]

鯉淵教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。12月7日の会議録の署名者は間野委員と宮内委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、12月21日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会臨時会から本日までの間についての報告事項はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○12/21 市立高校生による市会訪問と市会議員との懇談

(2) 報告事項

○「第3期横浜市教育振興基本計画」の策定について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、12月21日に、「18歳選挙権」に伴う取組として、横浜市立高等学校の生徒27名が市会を訪問し、本会議場を見学した後、市会議員との懇談を行いました。この取組は、高校生に議会や政治への関心を高めてもらうために平成27年度から実施しているもので、今回で7回目となります。参加した生徒からは、「実際に議員が話す本会議場に行くことができ、市会を身近に感じる事ができた」、「市民が政治に興味を持つことが一番大切だと感じた」、「参加する前に比べて政治について興味を持つことができ、選挙にも参加したいと思えた」などの感想が寄せられています。

次に、報告事項として、この後、所管課から「第3期横浜市教育振興基本計画」の策定について、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございますか。

よろしければ、「第3期横浜市教育振興基本計画」の策定について、所管課から報告いたします。

小椋教育政策
推進等担当部
長

教育政策推進等担当部長の小椋です。よろしくお願いいたします。

それでは、A 4判の1枚物の資料を御覧ください。2018年に策定いたしました「横浜教育ビジョン2030」のアクションプランとして、2018から2022年度の5か年で進める施策や取組をまとめた「第3期横浜市教育振興基本計画」の策定を迎えましたので、報告いたします。委員の皆様の方々の多くの議論を経まして、平成30年9月に素案を公表し、1か月間のパブリックコメントの中で大変貴重な御意見をいただくことができました。12月の市会第4回定例会で議決され、12月28日、策定に至りました。本日はパブリックコメントでいただいた御意見等を中心に、本計画について担当課長から報告をさせていただきます。

島谷教育政策
推進課担当課
長

教育政策推進課担当課長の島谷です。よろしくお願いいたします。

本計画は、本計画を策定・推進するに当たっての基本姿勢として2点、「持続可能な学校への変革」、そして、「客観的な根拠に基づく教育政策の推進」を掲げております。また、大変広範囲にわたる計画となっておりますが、この5年間、特に重視するテーマとして、新学習指導要領の着実な実施と主体的な学びの実現を初め、お示ししているとおりの6つのテーマを掲げております。

パブリックコメントの実施結果について説明いたします。4番の実施結果を御覧ください。実施概要ですが、実施期間は平成30年9月28日から10月29日、約1か月間行いました。

裏面を御覧いただければと思います。2の実施結果です。(1)意見提出状況ですが、投稿数は98通、意見数は246件になります。内容として、(2)特に御意見が多かった事項として、多かった順に事項を4つ掲げております。

まず、中学校昼食について。主な御意見としましては、「中学校給食の実施を望む」。そのほか、家庭弁当の役割というところで、「家庭弁当の価値というものも、もう少し示してほしい」というようなところ、全体で50件、20.3%という状況です。

その次が、特別支援教育の関係です。主な御意見としましては、「一般級、個別支援学級等における、子供の障害特性の理解をはじめとする特別支援教育に関する教職員の専門性向上を望む」、「複数の教職員や支援員が学級運営に関わり、子ども一人ひとりの障害特性に応じた教育内容の充実を望む」、「放課後等デイサービスなどの関係機関と連携強化を進めるべき」というような御意見が、意見数としては45件、割合は18.3%という状況でございました。

その次に多かった御意見が、教職員の働き方改革の関係です。主な御意見としまして、「先生方の負担を減らし、心身の健康の確保を望む」、「抜本的な業務内容の見直しや教職員定数増などの施策の実施を望む」というような御意見が41件、全体の16.7%というような状況です。

そして、次に不登校児童生徒への支援の関係です。主な御意見としまして、「不登校が問題なのではなく、様々な学びが認められる社会の実現を望む」、それから、平成28年に成立しました教育機会確保法に基づき、「地方自治体から不登校児童生徒や保護者に対する情報提供や助言、その他支援が行われるようにすべき」、そして「教育委員会と民間のフリースクール等との連携を望む」というような御意見が31通ということで、全体の12.6%というような状況になっております。

このほかにも様々な御意見をいただいております。本計画の遂行を力強く後押しいただいている御意見ですとか、上にもお示ししているとおりの御自身やお子様の置かれている状況や切なる願い、それから各施策への厳しい御指摘など、様々な御意見をいただきました。事務局において1つずつ計画に反映できるかどうか

の検討を重ねてまいりました。そして、(3) 御意見への対応状況につきまして、説明します。

まず、①の部分です。御意見を踏まえ、原案に反映したものが計26通、全体の10.6%というような状況です。具体的には、特別支援の関係で、御意見にも出ておりましたけれども、放課後等デイサービスの関係との相互理解や連携強化というものをしっかりやっていく旨を、パブリックコメントを受けて加筆してまいりました。そのほか、不登校児童生徒の支援の関係です。民間教育施設との連携というものをしっかりやっていくという点、それから、教育機会確保法の理念を踏まえ、保護者や児童生徒への情報提供というものをしっかりやっていくという点、そのようなところを今回のパブリックコメントを受けて加筆させていただきました。

また、②御意見の趣旨が既に素案に含まれているものです。賛同意見等も含まれますが、こちらが26通、割合としては10.6%ということになっております。そのほか、③御意見として参考とさせていただいたものが78%、④その他0.8%という状況になっております。

私からの説明は以上になります。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等はございますか。

森委員

この場での御報告をいただきまして、ありがとうございます。いろいろな御意見があったということでございますが、この意見というのはホームページのどのあたりに公表されているのか、どのように公表されているのかをお願いできますか。

島谷教育政策
推進課担当課
長

ありがとうございます。リンク先は下に書いておりますが、方法としましては、御意見の一つずつを全部抜き出させていただきます。それに対する事務局側の考え方を整理させていただいております。

森委員

では、教育委員会のトップページからも見られる状態にあるということですね。

島谷教育政策
推進課担当課
長

はい。教育委員会のトップページからパブリックコメントの実施結果、それから本体の部分についても御覧いただけるような状況になっております。

森委員

ありがとうございます。特別支援教育ですとか、不登校児童生徒への支援ですとか、一つ一つの意見を見ますと、本当に一人ひとりの生徒さんの状況と保護者の方の状況が違うのだなということがとてもよくわかります。いろいろな方にこの御意見を見ていただくと良いのではないかと考えています。計画に反映していただいたものが10%とございましたが、恐らく反映し切れなかったものもあるかと思っておりますので、この計画を進めながら、随時見直すべきことは見直していけたらと切に思います。御報告いただきまして、ありがとうございます。

鯉淵教育長

ほかに何か御意見・御質問等はございますか。

特になければ、次に議事日程に従いまして、請願等審査に移ります。

12月19日付で受け付け、各委員に配付しております受理番号86の要望書について、審査を行います。事務局から説明いたします。

山岸総務課長

総務課長の山岸でございます。よろしくお願いたします。お手元の受理番号86の教科書採択の要望書につきまして、考え方を説明させていただきます。

教科書の採択理由の説明につきましては、これまでの教科書採択においても議論の中で各委員が教科書を採択する上で大事にしている観点や考え方を発言しておりますが、引き続き市民の皆様にはわかりやすい議論となるよう、工夫してまいります。教育委員会会議の採決の方法でございますが、横浜市教育委員会会議規則におきまして、挙手、記名投票、無記名投票の中から教育委員会で決定することとしております。教科書採択につきましても、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく公正な採択が確保できるよう、採決の方法をその都度教育委員会で決定しております。

以上でございます。

鯉淵教育長

事務局からの説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等がございますか。特になければ、受理番号86の要望書については事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは承認させていただきます。回答文につきましては、承認いただいた考え方に沿って、回答させていただきます。

以上で請願等審査を終了いたします。

次に議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第56号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、教委第56号議案は、非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。

山岸総務課長

事務局から報告いたします。

次回の教育委員会臨時会は、1月21日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、2月1日金曜日の午前10時から開催する予定です。

以上です。

鯉淵教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は1月21日月曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は2月1日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第56号議案「横浜市学校保健審議会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

鯉淵教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後2時35分]